

中国政府、景気支援姿勢への転換に期待（中国）

1. 中国の景気支援策とは？

中国の景気支援策としては、2009年～2010年に実施された4兆元（約66兆円、1元＝16.5円で計算）規模のものが有名です。ただし、これは不動産市場の過熱、影の銀行拡大などの副作用も伴いました。

2. 最近の動向

中国政府（国務院）は先週19日の常務会議で、「成長安定化に向けた対策を加速させる」方針に言及しました。同会議は、過去にも4兆元の景気支援策の実施決定（2008年11月）、インフラ投資の中期計画の前倒し決定（2012年5月）など、経済運営に大きな影響を与える決定を行ってきました。

また、同19日には証券監督管理委員会が上場不動産会社に、不動産開発目的での新株発行増資を行うことを認めました。中国政府は2010年10月から、不動産市場の過熱をけん制するため、こうした増資を差し止めていました。このことが影の銀行への依存を高めた側面もあり、規制緩和による市場の役割拡大を通じて、不動産市場の信頼性を高めるとともに景気の下入れを図るねらいがあると見られます。



3. 今後の展開

1-2月の経済指標は減速が目立ち、2014年の成長目標「+7.5%前後」を余裕を持って達成するには、やや力不足と言った感があります。仮に、減速が3月も続くようならば、4-6月期中にも支援策が実施される可能性がありそうです。こうしたなか、過度の期待が高まらないよう、樓繼偉財政相は「大規模な支援策は実施しない」旨の発言を繰り返しています。ただし、足元の物価の落ち着き、財政の余力なども踏まえば、何らかの刺激策が実施される可能性は徐々に高まっていると思われます。

想定されるのは、政府主導の投資拡大だけでなく、今回の増資認可のように、金融市場をテコにした支援策の組み合わせです。近年、影の銀行が成長の一翼を担ったことに対し、銀行や株式市場の活力はやや低下しており、これを活性化させる方向と見られます。市場では、今後の中国政府が景気支援姿勢により傾くとの期待もあり、20日の主な株価指数は前日比+2～3%の大幅高となりました。今後、市場原理を一段と導入する改革が進み、中国経済の効率化や景気の下支えに寄与するか、注目されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年03月17日【キーワード No.1,289】2014年「全人代」後の中国と市場の見方（中国）

2014年02月24日【キーワード No.1,274】中国の「シャドーバンキング」と政府対応の行方（中国）

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社